

## 〔「新大阪駅27番線使用開始」に伴う申し入れ〕 について業務委員会を開催。

8月14日、「申」第36号〔「新大阪駅27番線使用開始」に伴う申し入れ〕（2013年4月23日申し入れ）について業務委員会を開催しました。

《会社回答》

1. 27番線における立哨は、「直線で見通しが良い」という根拠から立哨が2名となっている。しかし、7号車の立哨位置からは自由席（1～3号車）付近は乗降されるお客様により見通しが悪い。また、自由席付近において車椅子等の乗降終了合図を行っても7号車の係員は見えない状態である。よって、安全面からも立哨は3名とすること。

【回答】現行通りとする。

2. 27番線における3月16日のダイヤ改正から1ヶ月間の列車防護スイッチの取り扱い件数を明らかにするとともに、他の番線との列車防護スイッチの取り扱い件数（確率）の比較を明らかにすること。

【回答】列車防護スイッチの取扱いは、旅客状況等により一概に比較できないため、件数について明らかにする考えはない。

3. 27番線に飲み物の自動販売機が設置されているが、雑誌などを購入されるお客様はコンコースの売店まで戻らなければならない。よって、27番線に売店（キヨスク）を設置すること。

【回答】現行通りとする。

4. 営業第二科の案内所担当が車椅子業務を担当することが常態化しており、案内所が1名の時がある。27番線の使用開始に伴い案内所に来られるお客様が増えており、案内所が1名の時はお客様を待たせる事態が発生している。よって、二科における車椅子業務を担当する要員を1名増やすこと。

【回答】現行通りとする。

5. コンコース内の女性トイレ入口で順番待ちのお客様が並ばれる時は、27番線エレベーターに行く通路が塞がれる状態となる。女性トイレ入口のお客様が並ばれる場所に、27番線エレベーターに行くためのスペースを確保すること。

【回答】現行通りとする。

6. 27番線に喫煙スペースがないのは、コンコース内に喫煙ルームが設置されるからだと思いますが、コンコース内の喫煙ルームの設置時期を明らかにすること。また、27番線を利用される喫煙希望のお客様のためと、ホーム上の受動喫煙防止のために出来るだけ早く喫煙ルームを設置すること。

【回答】コンコース内の喫煙ルームは、7月10日に設置済みである。

《若干のやり取り》

組合：色々調査した上での回答か。

会社：そうである。

組合：案内所でのお客様からの意見等で要求しているが、現場をみて把握しているのか。

会社：現場を見た上での回答である。

1項について

組合：現場の社員の感覚だが、今の多客期でも立哨2名か。

会社：今日はわからないが、繁忙期については3名立哨にすることもある。

組合：お客様の数が多い時期とはいつなのか。

会社：列車本数、時期、お客様の数など総合的判断で必要な時に3名にする。

組合：車椅子担当係員が1～3号車で対応する時は7号車係員から確認しづらいのではないか。

会社：7号車からは直接見えるし、ITV等使って安全確認が出来る。必要な要員は配置している。

組合：ITVで確認するのか。

会社：ITVも当然使うようになっている。

組合：車椅子担当から7号車の係員が見えないのである。

会社：車椅子担当が終わったら手をあげて知らせようになっている。

組合：27番線の立哨は7号車と12号車であるが、1号車から16号車までかなりの距離があるが、2名で見えるのか。

会社：全く見えないとは聞いたことはない。

組合：例えば西日本の在来線では放送設備等を使ってお互いの係員が声を掛けているが、設備上のバックアップは出来ないのか。

会社：27番線に限ったことではないが、お互いが安全を確認すべく合図を確実にやることである。

組合：確認すべき合図とは何か。

会社：全部の乗降が終了し合図を送ることが最終的な判断である。  
組合：ホームの係員は確認できるが、車椅子担当係員が移動する時不安を感じているのである。  
会社：お客様に待って頂いたり、止まって確実にやることである。  
組合：7号車にITVは付いているのか。  
会社：7号車には付いていない。  
組合：7号車にもITVを付けた方がいいのではないか。  
会社：駅係員が確認しづらいところは車掌も確認している。  
組合：20番線と27番線以外は3名である。絶対安全とはならない。  
会社：27番線は片面ホームで他は両側のため3名であり、2名で安全確保は出来る。個々に判断している。  
組合：お客様がいるときは3名を考えるとというが、社員が問題にしているのである。確認するが、会社は立哨2名で現状に問題はないという認識で間違いないか。  
会社：2名でも現状問題ないとの認識である。

## 2項について

組合：列車防護スイッチの取り扱いはゼロということか。  
会社：ゼロではない。  
組合：27番線に限っての件数は分からないのか。  
会社：列車防護スイッチ扱いはあるが、駆け込み乗車や降車など理由は様々であり他のホームとの対比が出来るわけではない。  
組合：列車防護スイッチ扱いの理由は分かるか。  
会社：他のホームと同じである。  
組合：移動中の車両への接近等は可動柵で防げるのではないか。可動柵設置の効果をどのように評価しているのか。  
会社：可動柵はお客様のさらなる安全を担保するために設置したのであり、列車防護扱いが減るかどうかは関係ない。

## 3項について

組合：計画はないのか。  
会社：計画はない。現行通りとする。  
組合：6号車の売店以外にも2ヶ所ほどワゴンでの販売をしているが、会社も売店が足りないとの認識があるのではないか。  
会社：売店は飲食物を置いているが、ワゴンでもお弁当やお茶などを置いている。申し入れにあるような雑誌などは置いていない。  
組合：売店、ワゴン販売はいつからか。  
会社：売店は最初から設置している。ワゴンは27番線の運用開始直後位である。  
組合：この申し入れはお客様からの要望ではないか。  
会社：分からない。

組合：27番線の乗降客数を調査したことがあるのか。

会社：今は資料が手元にない。あるところにはあるかもしれないが、雑誌等の販売についてはコンコースでの販売を充実させる。

#### 4項について

組合：新大阪駅27番線ホームや新大阪引き揚げ線の運用開始に伴い、全体として列車本数が増えている。当然、車椅子業務も増えているのではないかと。

会社：昨年と比較して車椅子業務増の認識はある。しかし案内の方は減少傾向である。車椅子業務の対応は内勤なども行っており駅全体で行っている。案内所が一人になるときについての認識ある。しかし二人でもお客様にお待ち戴くことはある。現状でも行って頂いているように工夫して対応して頂きたい。

組合：優しい旅客だけとは限らない。粗暴な旅客もいる。

会社：それは別問題である。

組合：車椅子業務が増加しているとの認識は一致している。要員増を要求する。

会社：駅全体で連携して行うので現状で対処されたい。

組合：案内減少というが場所の関係か。

会社：それもあと思うが、色々な情報手段があるかと。

組合：出札など立哨している社員に聞くのが多いのではないかと。

会社：それもないとは言えない。業務でもある。

#### 5項について

組合：タスキ付きのポールとかで誘導できないのか。

会社：一時的に工事の関係で混んでいたあったという認識である。エレベーターを塞ぐとか、今そんなに混んでいないと思う。

組合：トイレの数が少ないとかはないのか。

会社：数はかなりある。

組合：会社のいうように改善されているのか現場に確認する。

#### 6項について

組合：申し入れ以降に設置・運用開始されたものであり、組合に連絡もないことに抗議する。新大阪のホームには喫煙箇所は設置しないのか。

会社：関西支社管内の3駅全てコンコースでとしている。

組合：他の地域と違うのは何故か。

会社：駅の構造、旅客の流動により総合的に勘案して設定している。

組合：喫煙車は不便になっている。少なくともホーム上に上がって探す事の無いように案内をすること。

会社：これについては各処にサインを出している。

以上